

第8次総合計画骨子（案） 体系比較表

基本構想				基本計画	関係課	第7次総合計画 施策体系		
ビジョン	基本理念—(柱)—	分野	基本理念 施策目標	第8次総合計画 施策体系施策				
「対話」と「協調」と「連携」で築く夢と笑顔が広がるまちづくり	暮らしを支える	産業・医療・保健福祉	地域内経済循環の向上により、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ	企業誘致の推進	商工・建設	企業誘致の推進と雇用創出		
				地場産業の育成と事業承継	商工・農政	農業振興 商工業振興 水産業振興 干拓地の活性化		
				地域の資源を活用した観光振興	商工・農政	観光振興・多様な交流の促進		
				誰もが働ける雇用の創出	商工・地福・子育て	企業誘致の推進と雇用創出		
			あらゆる人々が、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会へ	健康づくりの推進	健康推進・子育て	健康づくり		
				医療体制の整備	健康推進・病院・消防	医療・救急体制の整備		
				高齢者・障がい者が安心して暮らせるまち	長寿・地福・福祉総務	障がい者・障がい児福祉の充実・高齢者福祉・介護の充実		
				市民に寄り添う支援	福祉総務・地福・長寿	地域福祉の推進・社会保障		
			まちを整える	都市基盤・生活環境	市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備	安全で健全な上下水道経営の 管理運営	上下水道	身近な上水道・健全な下水道運営
						魅力的なまちづくりと定住促進	都計・まち	魅力的で快適に暮らせる都市形成・定住・住宅対策
						道路・港湾・漁港・治水の維持管理 道路・河川・港湾・漁港の適切な維持管理及び整備	建設・都計	道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備
						市民の移動手段の確保	企画・地福・長寿	利用しやすい公共交通システムの構築・離島振興
	市の豊かな自然環境を守り、市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築	快適な生活環境を守る			環境・農政・下水	廃棄物・環境保全		
		安全・安心な暮らしと災害に強いまちづくり			危機・消防・まち	消防体制の整備・防犯・交通安全の環境づくり・地域防災の推進		
		地域コミュニティの充実と広域連携の推進			まち・企画	市民参画・協働の推進・広域連携の推進		
		子こどもを守り人を育む			子育て・教育	子こどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境を整備	子どもの健やかな育みと教育・保育環境の充実 すべてのこどもの成長を支える環境づくり	こども育成・子育て
	子育ての家庭に寄り添う支援の充実 安心して子育てをするための家庭支援						子育て	
	子育てを地域で見守り支えあうまちづくり						子育て・市民	
	自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育						学教・教育総務	学校教育の充実
	笠岡で学び「たい」、笠岡で学んでよかったと思える教育の推進と環境の整備	地域の自然や文化の探求・継承と郷土愛の醸成 文化・芸術の振興と探究				生涯	歴史の継承・文化の振興・カブトガニの保護と活用	
		生涯学習環境の整備	生涯	生涯学習の推進				
		多様な生き方の尊重と居場所づくり 理解促進	人権・学教	人権・男女共同参画・平和				
		夢や生きがいをもって参画できるスポーツ・文化活動の推進 楽しさや喜びにつながるスポーツの推進	生涯・スポーツ	生涯学習の推進・スポーツの振興				
		行政経営	3つの基本理念に関わる横断的な施策	安定した財政基盤の確立		財政・税務・ふるさと	健全な財政運営・財源の確保	
				D Xを活用した市民サービスの向上		デジタル	情報・プロモーションの推進	
				公共施設の適正な管理集約		公有財産管理	計画管理	
				行政改革と人材育成の推進		総務・人事	計画管理	